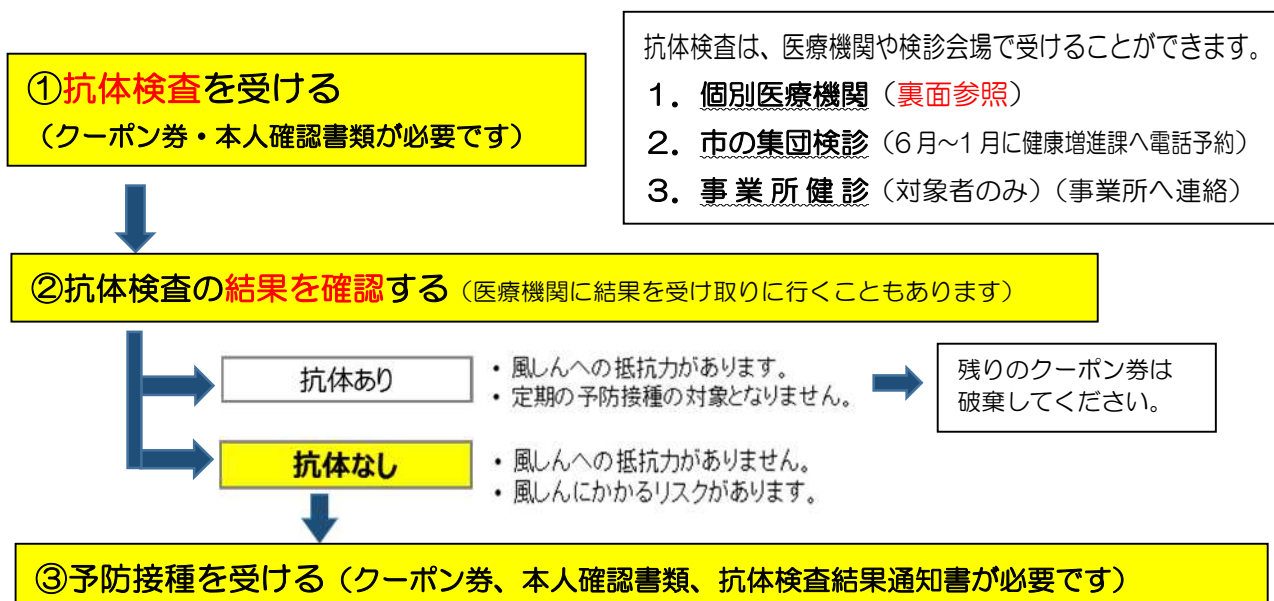


風しんの「抗体検査」と「予防接種」を無料で受けることのできる期間が、**3年間延長**されました！

**2025年3月31日までの3年間、  
風しんの抗体検査・予防接種を公費で受けられます。**

- ▶ 風しんの予防接種は、現在、予防接種法に基づき公的に行われています。しかし、公的な接種を受ける機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性は、**抗体保有率が他の世代に比べて低く(約80%)なっています。**
- ▶ そのため、2025年3月31日までの期間に限り、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性を風しんの定期接種\*の対象者とし、クーポン券をお届けします。  
※予防接種法(昭和23年法律第68号)第5条第1項の規定に基づく定期の予防接種
- ▶ 対象者の方には、**お届けするクーポン券を利用して、まず抗体検査**を受けていただき、抗体検査の結果、十分な量の抗体がない方は、定期接種の対象となります。

～抗体検査・予防接種までの流れ～



◆クーポン券を使用し、すでに抗体検査(予防接種)がお済の方へ

今回、市で令和4年1月末までに抗体検査を受けた確認が取れていない方に、クーポン券をお送りしています。すでに検査済み、または医療機関へ予約済みの方は行き違いの失礼をご容赦ください。また、お送りしたクーポン券は破棄していただきますようお願いいたします。

◆有効期限(令和4年3月31日期限)を過ぎたクーポン券をお持ちの方へ

今後、抗体検査や予防接種を受けられる際には、今回お送りした新しいクーポン券をご使用ください。有効期限が過ぎたクーポン券をお持ちの場合は、破棄していただきますようお願いいたします。

よくある  
ご質問

Q どうして風しんの追加的対策を実施しているのですか？

A 風しんは、感染者の飛まつ(唾液のしぶき)などによって他の人にうつる、感染力が強い感染症です。妊娠早期の妊婦が風しんに感染すると、出生児が先天性風しん症候群(眼や耳、心臓に障害が出ること)になる可能性があります。

大人になって感染すると無症状～軽症のことが多いですが、まれに重篤な合併症を併発することがあります。また、無症状でも他人に風しんをうつすことがあるので、感染を拡大させないためには、社会全体が免疫を持つことが重要です。

風しんの追加的対策の詳しい情報については、厚生労働省のホームページをご覧ください。



《お問い合わせ先》  
下野市役所 健康増進課  
☎0285-32-8905